

受託単価規定

一般社団法人ふらっとーほく

1. 目的

この規定は、一般社団法人ふらっとーほくが外部から受託する業務に関し、役務提供時の人件費単価を定めるものである。

2. 受託人件費単価

標準業務受託単価を職務区分に応じ、基準日額および基準時間単価をもって定める。

単位：円（税別）

種別	基準日額	基準時間単価	職務内容
統括ディレクター	96,800	12,100	全ての業務を監理し、最終的な責任を負う。
統括コーディネーター	65,600	8,200	業務全般に精通し、担当プロジェクトの計画立案・実施に責任を負う。
シニアコーディネーター	49,000	6,125	上席者の指揮・指示のもと、プロジェクトチームを率い、業務にあたる。
コーディネーター	36,000	4,500	上席者の指揮・指示のもと、プロジェクトチームの中核として業務にあたる。
ジュニアコーディネーター	28,000	3,500	上席者の指揮・指示のもと、業務の円滑な遂行のため作業に従事する。

3. 附則

平成28年1月1日：制定